

拠出金名：世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金

国際機関等名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (英文名称・略称) The Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria					
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他		
所轄官庁担当局課名	外務省国際協力局専門機関課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
単位	金額				拠出率(%) (注1)	ODA率(%)
	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2	レート		
平成18年度	20,646,755	186,007		1\$ = 111円	(2006年) 7.0	100
平成17年度	15,937,460	148,948		1\$ = 107円	(2005年) 6.8	100
平成16年度	8,932,000	81,200		1\$ = 110円	(2004年) 6.1	100
拠出上位5ヶ国・地域(注2)				国際機関等の財政 (2005年度決算)		
	国名	金額(千ドル)	率(%)	当該年度の収入 2,556,133 千ドル		
1位	米国	512,326	27.7	当該年度の支出 1,903,270 千ドル		
2位	フランス	292,665	15.8	次年度への繰越(注3) 652,863 千ドル		
3位	日本	130,148	7.0	会計検査機関名		
4位	英国	119,790	6.5	Ernst & Young		
5位	EC	117,153	6.3	(現在の構成員の出身国:)		
上記の金額、率及び順位は2006年のもの						
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
(1) 日本外交の成功例						
エイズ、結核、マラリアの三大感染症は、アフリカ、アジア等の途上国を中心に毎年600万人の死者を生み、多くの人々の生命及び安全に対する重大な脅威となっている。また、途上国経済及び社会の発展に対する大きな障害でもある。我が国は、2000年九州・沖縄サミットで感染症対策を主要議題の一つとして取り上げ、これが2002年1月の世界エイズ・結核・マラリア対策基金(以下、世界基金)設立につながった。世界基金は日本外交の顕著な成功例の一つであり、我が国は資金面及び運営面で一貫して主導的な役割を果たしている。						
(2) 三大感染症対策への顕著な役割						
三大感染症対策への国際的資金支援総額に占める世界基金の割合(2005年)は、HIV/エイズ21%、結核64%、マラリア67%と、世界基金の役割は非常に大きい。これまで世界基金が支援を承認してきた事業がすべて実現した場合、エイズ対策では180万人以上のアフリカのエイズ患者に抗エイズ薬が配布され(現状は54.4万人に配布)、予防面では6200万人以上に自発的カウンセリングと感染検査が実施(同391万人)される予定である。結核対策では500万人の新規感染を診断し治療を提供し(同143万人)、薬剤耐性結核治療が1万2000人に実施される。マラリア対策では耐性マラリアの治療に必要な混合薬剤(ACT)を2億6400万人に配布(同730万人)し、予防に不可欠な1億900万帳の防虫加工蚊帳が配布される(同1130万帳)予定である。						
(3) 世界基金に対する我が国の強いコミットメント						
我が国は、世界基金の最高意思決定機関である理事会において単独議席の理事として、世界基金の運営・管理に積極的に関与し、我が国の立場を反映させている。世界基金への日本政府の拠出累計額は2006年3月末で約4.8億ドルにのぼる。また、2005年6月、小泉総理は世界基金に対する拠出を増額し、当面5億ドルの拠出を行うことを誓約し、2006年3月にその第一歩として約1.3億ドルを拠出した。2006年6月には国連エイズ特別総会ハイレベル会議にて森政府代表(元総理大臣)が、世界基金に対する我が国のコミットメントは揺るぎない旨を確認した。						
(4) 今後も高まる感染症対策支援のニーズ						
エイズを始めとする三大感染症の蔓延は止まっておらず、2000年のミレニアム開発目標を期限内に達成するためには、国際社会全体が今後非常に多くのことを成し遂げなければならない。そのための資金・人・物の需要は益々増大しており、今後も当面は同様であると見られている。						

合理化、機能強化のための改革が行われているか。
行われている場合はその現状と我が国としての評価

(1)世界基金事務局の機構改革

世界基金は2002年1月の発足以来、内規、M/E(モニタリングと評価)戦略、国別調整メカニズム(CCMs)の強化、事務局の組織等の機能強化にかかる改革を実施してきた。また、現在、政策・戦略委員会等において、2007～2010年の4か年を対象とした中期戦略計画を策定中であり、世界基金のあらゆる業務の合理化や機能強化のための改革案が検討されている。世界基金の活動の透明性が極めて高いことも、合理化に向けたインセンティブの維持に寄与していると考えられる。

(2)受益国における事業の効率化と透明性

世界基金においては、支援事業の形成・申請、承認、実施の各段階で官民の幅広い関係者が関与し、かつ、案件の審査は専門家によるパネルが政治的圧力を受けずに専ら技術的な判断基準によってのみ行う仕組みとなっている。また、必要な財・サービス調達に際しても、途上国は世界基金の支援案件実施に国際競争入札が義務づけられ、各国の調達単価は世界基金のウェブサイト上で公開されている。更に、世界基金では「事業の進捗に応じた資金供与」の原則が徹底しており、資金使用の適正化を目指すことが制度的に保証されている。

(3)我が国の取り組み

我が国は理事(外務省国際協力局参事官)が上記(1)の改革や中期戦略策定プロセスに積極的に関与している。今後とも、世界基金及びその活動の合理化と効率化のために、政策戦略委員会及び財政監査委員会において、財政規律の遵守、事務局肥大化の抑制、資金拠出の迅速化、現場レベルでの援助調整の促進等について具体的に提言を行い、理事会の場において合意形成を図っていく方針である。

邦人職員数 うち幹部以上	2人 うち 0人	当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率	257人(注4) 0.8%
-----------------	-------------	----------------------------------	------------------

邦人職員が占めている幹部ポスト

ポストの名称	職員氏名	備考
なし		

当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画

重要ポストに空席ができた機会を捉え、邦人職員送り込みを支援する。

(注1)我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2004年～2006年)。

(注2)2006年(暦年)の拠出は平成17年度補正予算によるものであり、2006年3月に拠出されているため。なお、平成18年度の拠出は2007年3月に行われているもの。

(注3)理事会において支援が承認されてから実際に世界基金から資金が支出するまでの間にタイムラグがあることから、年末には繰越金が生じる。毎年承認される事業の総額は、世界基金の手持ち資金(拠出誓約額を含む)の限度に近いことから、実質的な余剰資金は殆どない。

(注4)職員数は2006年末の実員。

(参考)世界基金には、平成14年度から16年度まで財務省からも拠出があった。